

## 「第4次県男女共同参画基本計画」素案に係るパブリック・コメント結果

### ○計画全般

	該当箇所(施策の方向, 具体的施策等)	意見概要	県の考え方等
1	—	今までの経験・体験を通して、「国籍は関係ない。産まれたもん勝ち」と男女共同参画を学びながら感じた。 赤ちゃんの時から、普段の生活や学校、職場で世界に肌で触れる機会が多く、その環境がありがたかった。もう、性別も国籍も関係ない時代になってきていると感じた。	いただいたご意見を踏まえ、第4次県男女共同参画基本計画(以下「第4次計画」という。)に基づき、取組をより一層推進してまいります。
2	—	男女共同参画社会実現に向けての取組により、①副知事も男性のみ、②女子であるというだけで学ぶことが許されない県立中高一貫校が存在、③県民表彰の受章者のほとんどが男性、という現状が一日も早く変わることを切に願う。	いただいたご意見を踏まえ、第4次計画に基づき、取組をより一層推進してまいります。

### ○第2章 計画策定の背景, 重点目標3, 重点目標5 関係

	該当箇所(施策の方向, 具体的施策等)	意見概要	県の考え方等
3	生理の貧困について	計画の中に、潜在していた女性をめぐる課題が、コロナ禍で顕在化したと書かれてある。生活困窮のひとつとして、「生理の貧困」がクローズアップされた。これまで、タブー視されてきたもの、声をあげにくかった「生理」について、正しく理解する機会にも繋がったと考える。公的な施設のトイレへ生理用品の常設を是非行ってほしい。声をあげにくい人へ無言で伝わる支援は意義深いと考える。生理があることで女性であることを負担に感じない、女性であることを誇れる環境づくりの足掛かりとして、小さなことではあるが、困窮者には手の届く支援を計画に残してほしい。	「生理の貧困」への支援については、市町村や関係機関と連携しながら、市町村の取組の情報発信や県民への理解促進に取り組んでいるところです。 いただいた御意見を踏まえ、取組をより一層推進してまいります。

### ○重点目標1 関係

	該当箇所(施策の方向, 具体的施策等)	意見概要	県の考え方等
4	現状と課題	男尊女卑の風潮が鹿児島県には根強く残っていると思う。今期の計画に記載されている「男女の地位の平等感」に関する県民意識調査結果がわずかに向上しつつあることは感じるが、下降している数値もある。 県政や市政を動かす議員の言動に、依然として性別による差別があるように感じる人が多い。議員に男女共同参画についての意識調査を実施できないか。	男女の地位の平等感は依然として低い状況にあり、第4次計画に基づき、今後とも、男女共同参画・ジェンダー平等に関する積極的な普及啓発に努めてまいります。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

5	(1)①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供	あらゆる機会を通じとは具体的にどのくらいの機会数量になるのか表現してほしい。民間とも協働した情報発信や学習機会の取組とは数量的にどのくらいの事業数を考えているか。また学習機会提供の取組方法は何種類も考えているのか知りたい。定期的にとはどのくらいの日時を考えているか。	第4次計画は、政策の全体的な枠組みと方向性等をお示しするものとして策定しております。今後、個別の事業・取組については、社会情勢やニーズ等を踏まえて実施してまいります。
6	(1)②男女共同参画の視点に立った施策の推進	客観的に把握の統計の充実を促進とは統計を頻繁に行うのか。2～3年に1回ぐらい行うのか。統計の充実を促進ではなく施策を共同参画の視点に立ち進行管理や見直しを行うことを先行させることが大事で統計はその次だと思う。	第4次計画の推進に当たっては、施策の進行管理や必要に応じた見直しが必要であるため、状況を客観的に把握する統計の充実なども含め、総合的に取組を進めてまいります。
7	(1)③男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進	県、市町村職員の研修を行うとは年間何回ぐらい実施予定なのか。各団体の研修を支援とは今年度と違いどのくらいの数があると想定実施する予定か案を知りたい。相談業務の質を高めることはDV等早期発見は良いが、質を高める研修等のレベルをどのくらいまで上げると想定しているのか。	第4次計画は、政策の全体的な枠組みと方向性等をお示しするものとして策定しております。今後、個別の事業・取組については、社会情勢やニーズ等を踏まえて実施してまいります。
8	(1)④多様なメディア・コンテンツを活用した男女共同参画・ジェンダー平等の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組	「メディアで広報啓発の展開、正しい理解の促進ジェンダーギャップの解消に取り組めます」とは、メディアだけで県民がどのくらい認知できると想定しているのか知りたい。「メディアを利用して重要性を理解させ、その為の講座の開催、広報啓発を行う」とあるが、開催数、広報の数量等は今年までと来年度からではどの程度多くする予定か。公的広報・出版物のジェンダー平等の視点に立った研修等とはどのくらいの回数を考えているか。	第4次計画は、政策の全体的な枠組みと方向性等をお示しするものとして策定しております。今後、個別の事業・取組については、社会情勢やニーズ等を踏まえて実施してまいります。
9	(2)①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施	教育関係者に研修等の実施について、県下全校を1年間で1回以上行うのか又は地区を絞って数年にわたって実施するのかどのように考えているか。	第4次計画は、政策の全体的な枠組みと方向性等をお示しするものとして策定しております。今後、個別の事業・取組については、社会情勢やニーズ等を踏まえて実施してまいります。
10	(2)②学校教育全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実	理念が実践できるよう、教育学習の一層の充実とは、どの程度が充実と言えるのか知りたい。	学校教育全体を通し一人一人が人権尊重と男女平等の理念を理解し、実践できることを目指して、引き続き取組を進めてまいります。
11	(2)③多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の提供	キャリア教育・進路職業指導の充実とは現時点からどのように充実を具現化しようとしているのか。	第4次計画は、政策の全体的な枠組みと方向性等をお示しするものとして策定しております。今後、個別の事業・取組については、社会情勢やニーズ等を踏まえて実施してまいります。

12	(3)①生涯教育・社会教育、家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実	指導者に対する研修や、教育・学習のあり方について研究等を行い内容の充実を図るとは どのぐらい研究、充実するのか。研究とは生涯学習・社会教育・家庭教育について知識を集め考案し実験・観察、調査などを通して調べ、そのことについて事案、あるいは真理を追求する一連の過程のことと考えるが、「研究」をどのように捉え、使用しているか。また、男女共同参画の視点に立った教育・学習が推進されるよう、指導者等に対する研修をどのように徹底するか。	第4次計画は、政策の全体的な枠組みと方向性等をお示しするものとして策定しております。今後、個別の事業・取組については、社会情勢やニーズ等を踏まえて実施してまいります。 また、「研究等」については、施策の充実に向けた実態及び課題の把握に努め、把握し得た事例を分析・考察する意味でこのように表記いたしました。 学習内容及び研修の手法等を工夫することで、男女共同参画の視点に立った教育・学習が推進されるよう、引き続き、取組を推進してまいります。
13	(3)②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進	研修等を実施するにあたり共同参画の視点を盛り込むことは一連の中に家庭、学校・企業・地域等あるのは当然であって醸成の言葉は似合わないのでは。達成とか強く強調したほうがいいのでは。保護者・地域住民にセミナーは強い印象すぎると思う。講習会のほうが良いのでは。	地域における男女の地位の平等感は依然として低い状況にあり、まずは、家庭や学校、企業など地域の様々な主体において男女共同参画の意識の醸成が図られることが重要であると考えております。 いただいたご意見を踏まえ、取組をより一層推進してまいります。
14	(4)①性の多様性に関する啓発	「多様な性のあり方が尊重され、性的指向・性自認に対する偏見や差別の解消が図られるよう、地域住民や企業等への啓発に取り組み、性的指向・性自認についての正しい理解を促進します」の部分について、「啓発に取り組みます」のその後ろの字句は同意味と思えるので消去でもよろしいのでは。 「性の多様性に関する教職員への研修とか支援を行う体制を整備します」は今がどのぐらいの認知度なのか調査し、基準がどこなのか等把握しているのでしょうか。現時点の理解度を他県と比較したりとかはやっていないのか。	いただいたご意見を踏まえて、今後とも、多様な性の在り方についての研修や相談体制の整備など、地域住民や企業等への啓発に取り組み、性的指向・性自認についての正しい理解を促進してまいります。

## ○重点目標2 関係

	該当箇所(施策の方向、具体的施策等)	意見概要	県の考え方等
15	(1)①経営者・管理職等の意識改革や職場風土改革	セミナー開催とは前年度とどのぐらいの増加を見込んでいるのか、具体数とか知りたい。アドバイザー派遣の条件とか決定しているのか。優れた取り組みを行っている事業主には講師になってもらい各企業の経営者・管理職に方向性を示してもらい施策をしてもらいたい。女性事例の発信も紙1枚で告知とかじゃなくて講習会・セミナー等で発言・意見交換するような方向にもってってもらいたい。	第4次計画は、政策の全体的な枠組みと方向性等をお示しするものとして策定しております。今後、個別の事業・取組については、社会情勢やニーズ等を踏まえて実施してまいります。 いただいたご意見を踏まえ、取組をより一層推進してまいります。

16	(1)②職場における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進	アンコンシャス・バイアスの解消には個人ではなく企業側の取り組みの進み具合が遅いことがかなりの割合になっていると思う。よって経営者・管理職への研修・講習・セミナーをこれでもかと思うぐらい実行してもらい頭の切り替えをさせないと男女に関する出来事も解消に向かっていかないと。また各法令の徹底を義務化するとか率先して男女雇用機会均等法についてあらゆる機会をとらえて周知に努めますより、周知を徹底的に行いますとか強い意思を表してもらいたい。	第4次計画は、政策の全体的な枠組みと方向性等をお示しするものとして策定しております。今後、個別の事業・取組については、社会情勢やニーズ等を踏まえて実施してまいります。いただいたご意見を踏まえ、取組をより一層推進してまいります。
17	(2)①男女の均等な雇用の分野における機会と待遇の確保等に関する関係法令等の普及・啓発、労働相談の実施	各種法令の周知啓発を図るとは広く人の間に知れ渡らせること又人を導き気づきや理解を与えることなのだが、どういう行動形態や指導方法を導入して結果や成果を十分と思えるレベルに持っていきたいと考えているか。個別労働制度の周知は具体的にどうすると考えているか。相談窓口の設置案内とはどのくらいの設置数を考えているのか。案内はどのような形で考えているのか。個別的労使関係の安定化とはどこまで入り込んで個人を守っていかうとする具体策とかはいろいろあるのでしょうか。	第4次計画は、政策の全体的な枠組みと方向性等をお示しするものとして策定しております。今後、個別の事業・取組については、社会情勢やニーズ等を踏まえて実施してまいります。いただいたご意見を踏まえ、取組をより一層推進してまいります。
18	(2)②女性の就労に関する支援(能力開発、再就職、非正規雇用から正規雇用への転換等)	女性のための能力開発の支援とはハローワーク等からの勉強とか多様な職種の講座を受講すると思うのですが今までと違ってどこまでの支援なのか現時点で支援とはどのくらいの考えを持って行動すると考えていますか。再就職や非正規より正規支援として必要な知識や情報の提供…まずは非正規にならざるを得ない事情として結婚や子育てによる退職から復帰しようとしても非正規しかないような状態です。企業側の圧力等で退職を防止できるような雇用関係を作っていくかといけなない。	第4次計画は、政策の全体的な枠組みと方向性等をお示しするものとして策定しております。今後、個別の事業・取組については、社会情勢やニーズ等を踏まえて実施してまいります。いただいたご意見を踏まえ、取組をより一層推進してまいります。
19	(2)④女性の起業等に関する支援	先進的な取り組みの発信はどのくらいの回数か又フィードバックまで考えておこなうのか。セミナー開催や企業支援とはどの程度の人数までを又期間まで考慮してあるか。	第4次計画は、政策の全体的な枠組みと方向性等をお示しするものとして策定しております。今後、個別の事業・取組については、社会情勢やニーズ等を踏まえて実施してまいります。

#### ○重点目標4 関係

	該当箇所(施策の方向、具体的施策等)	意見概要	県の考え方等
20	配偶者等からの暴力(DV)について	DVについての県民意識調査の文言が「配偶者や親しい『異性』から～」となっているが、同性カップルの間でのDVについても問題があると聞いている。今後は配慮が必要ではないか。	県民意識調査では、「交際相手や配偶者」と表記して調査を行っており、いただいたご意見を踏まえ、第4次計画においても表現を修正いたしました。

21	配偶者等からの暴力(DV)について	加害者対応の必要性については本文で1か所言及されているのみで、具体的な施策には上がっていないのが残念。被害者への対応だけでもたいへんなことは理解できるが、こちらも県レベルで取り組みを始めていただきたい。	DVの加害者対応については、現在、国において、加害者暴力抑止のための地域社会内でのプログラムの本格実施に向けて検討を進めているところであり、国の検討状況等を注視してまいります。
22	施策の方向(2)③性犯罪・性暴力への適切な対応と性犯罪・性暴力防止のための環境づくり	(性暴力の被害者が安心して相談できる体制の充実・強化について) 女性の性暴力被害については、性暴力犯罪に対する深い理解と専門的な対応技術を身につけた女性警察官が対応する体制を県で整えていただきたい。屈強なおじさんたちに何度も被害の詳細を尋ねられたり、現場の状況を再現させられ写真撮影をされたりすることは女性にとって耐えがたい。	女性警察官を積極的に捜査部門に登用するとともに、各種研修等を通じて、性犯罪捜査の専門的な知識・技能を身につけた職員の育成に努めてまいります。 また、性暴力被害対応全般において、性別を問わず全ての警察官が、被害者の精神的負担の軽減や二次的被害の防止に、これまで以上に取り組んでまいります。

### ○重点目標5 関係

	該当箇所(施策の方向, 具体的施策等)	意見概要	県の考え方等
23	(1)①困難な問題を抱えた女性等に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組 (1)②子どもの成長や若者の自立に向けた力を高める取組)	ひとり親やヤングケアラーについて、どのくらい自治体の長の方々が政策を検討し、対応しているのか。	支援が必要なヤングケアラーに対しては、関係機関・団体等が緊密に連携し、早期に発見して、適切な支援に繋げる取組が求められていると考えており、今後とも、市町村や関係機関と連携を図りながら、適切な支援が行われるよう取り組んでまいります。 また、御意見を踏まえ、「重点目標5」の「施策の方向(1)」の「具体的施策②」に、ヤングケアラーに関する取組を追加しました。  ひとり親家庭については、特に母子家庭の母は経済的に困窮しやすいといった課題があるため、親の就業・自立に向けた支援に取り組んでおります。今後とも、市町村や関係機関と連携を図りながら、ひとり親家庭への適切な支援が行われるよう取り組んでまいります。

### ○戦略的取組 関係

	該当箇所(施策の方向, 具体的施策等)	意見概要	県の考え方等
24	②男女共同参画の視点に立った地域づくりに向けた取組	各市町村長のジェンダー平等の意識啓発や学習機会を積極的に当局が(国が)取り組まない限り、「一人ひとりの人権尊重」を基盤とする男女共同参画は進展しないと思う。よって、不平等を感じて女性たちは地域を離れることになっているようだ。	第4次計画においても、国・県・市町村の連携・協働した取組が重要であるとしております。いただいたご意見を踏まえ、取組をより一層推進してまいります。

25	<p>②男女共同参画の視点に立った地域づくりに向けた取組</p> <p>③あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた取組</p>	<p>女性リーダーの育成を継続して強化願いたい。女性登用の行政の前向きな姿勢は感じるが、会議の定数を埋めるだけのメンバー登用は見直す必要を感じる。育成を意図とした地域づくりを視野に入れて推進してほしい。</p>	<p>第4次計画は、政策の全体的な枠組みと方向性等をお示しするものとして策定しております。今後、個別の事業・取組については、社会情勢やニーズ等を踏まえて実施してまいります。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、取組をより一層推進してまいります。</p>
----	---	---	--

#### ○第4章 推進のあり方 関係

	該当箇所(施策の方向, 具体的施策等)	意見概要	県の考え方等
26	男女共同参画地域推進員	男女共同参画地域推進員はボランティアで相談員など活動しているが、学びが生かせる場を検討してほしい。	今後とも、男女共同参画地域推進員と市町村や県など関係者の連携強化や、必要な知識を習得する場の提供など、活動の支援に取り組んでまいります。

#### ○推進のあり方, 数値目標関係

	該当箇所(施策の方向, 具体的施策等)	意見概要	県の考え方等
27	市町村との連携, 協働数値目標の設定について	計画の素案にある資料を基に、概要版に具体的にわかりやすい数値目標が掲載されている。目標値に近づくように所管課等の明示も興味深い。県の掲げる目標値を達成するには県内市町村との連携・協働が重要となる。先般、南日本新聞に掲載されたように市町村では担当職員を専任で配置しているところは少なく、庁内施策へ男女共同参画の理念を横申しできるだけの力量を担当職員が持っていない現状があるのではないかと。市町村の計画の実効性を高めるための何らかの施策が必要ではないかと。	第4次計画においても、国・県・市町村の連携・協働した取組が重要であるとしております。いただいたご意見を踏まえ、取組をより一層推進してまいります。

#### ○数値目標 関係

	該当箇所(施策の方向, 具体的施策等)	意見概要	県の考え方等
28	防災会議への女性の登用率について	数値目標に「防災会議への女性の登用率」を設けてほしい。構成員は関係団体の長が多いため、極めて女性の参画が少ない。最近、女性の意見を反映させるため助産師を参画させたという話も聞いたが、まだまだ多様な視点が不足していると考えます。	県防災会議を含めた審議会等への女性の登用については、「県の審議会等委員への女性の登用率」として数値目標を設けているところであり、御意見を踏まえて、参考指標に同項目を追加いたしました。